



長野県報

5月22日(木)
平成26年
(2014年)
第2574号

目 次

告 示

地方自治法施行令に基づく自動車税の収納の事務の委託（税務課）	1
家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の有効期間を延長した旨の通報（園芸畜産課）	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定（2件）（会計課）	2

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（2件）（産業政策課サービス産業振興室）	2
一般競争入札（2件）（河川課）	3
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	5
一般競争入札（3件）（企業局）	5

告 示

長野県告示第281号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により、次のとおり自動車税の収納の事務を委託しました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部 守一

委託を受けた者の所在地及び名称	委託した事務の内容	委託期間
長野県長野市大字中御所岡田178番地8 株式会社八十二銀行	自動車税の収納事務の調整	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
東京都千代田区鍛冶町1丁目8番3号 地銀ネットワークサービス株式会社	収納した自動車税及びその自動車税に係る収納情報の取りまとめ	同上
東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	直営店及び加盟店における自動車税の収納事務	同上
東京都品川区大崎1丁目11番2号 株式会社ローソン	同上	同上
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社ファミリーマート	同上	同上
愛知県稻沢市天池五反田町1番地 株式会社サークルKサンクス	同上	同上

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 山崎製パン株式会社	同上	同上
群馬県前橋市亀里町900番地 株式会社セーブオン	同上	同上
東京都千代田区神田錦町1丁目1番地 ミニストップ株式会社	同上	同上
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ボラ	同上	同上
茨城県土浦市小松二丁目13番1号 株式会社ココストアイースト	同上	同上
神奈川県横浜市中区日本大通17番地 株式会社スリーエフ	同上	同上
愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号 株式会社ココストア	同上	同上
東京都中央区日本橋一丁目1番1号 国分グローサーズチェーン株式会社	同上	同上
北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セイコーマート	同上	同上
東京都港区港南1丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス	同上	同上

税務課

長野県告示第282号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、全国的に豚流行性下痢の発生が確認され、独立行政法人家畜改良センターにおいて平成26年度定期種畜検査計画のとおり種畜検査を実施できないことから、現在交付している種畜証明書のうち有効期間が平成26年7月31日までに満了するものについては、同法第6条第2項の規定により当該有効期間を6か月以内に限り延長した旨通報がありました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部守一

園芸畜産課

長野県告示第283号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成26年5月16日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
アイ・ビイ自動車工業株式会社	伊那市西町5093	伊那市西町5093 アイ・ビイ自動車工業 株式会社

会計課

長野県告示第284号

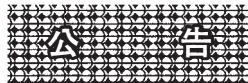
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成26年5月16日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
大北地区危険物安全協会	大町市大字大町4724-1	大町市大字大町4724-1 北アルプス広域消防本部内

会計課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久小田井ショッピングセンター

佐久市小田井613-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社タカサワマテリアル

佐久市野沢94-1

3 變更する事項

大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前) 株式会社オーケサ・マテックス

(変更後) 株式会社タカサワマテリアル

4 變更した年月日

平成26年4月1日

5 届出年月日

平成26年4月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年5月22日から平成26年9月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年5月22日

長野県知事 阿部守一